

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・期待レベルが「基本」の項目(黄色マーク項目)は、必須記載項目です。
 ・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

【基本的な事項】

カテゴリー	チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】	期待レベル	・環境 ・社会 ・経済	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している	基本	社会 経済	・人権啓発研修の実施（年2回・外部派遣社員を含む全従業員100%受講）。 ・企業倫理綱領「BelieveOneHeart」にて、人種、国籍、民族、性別、性的指向、性自認、障がいの有無、年齢、信条、社会的身分等を理由とした一切の差別を行わない旨を明記。 ・2016年11月、2019年11月(一社)公正採用人権啓発推進センターより、人権宣言企業として認証。					○			○		○							○	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている	基本	社会 経済	・「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」の周知・明示。 ・ハラスメントの相談窓口（社内・社外）の設置および明示。 ・ハラスメントを生まない(ノンハラスメント)職場づくり。 ・管理職全員に対するナラティブ・アプローチ研修。 ・人権啓発研修において、定期的にハラスメントをテーマにしている。					○				○								○	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない	基本	社会 経済	・PC勤怠システムにより労働時間の管理を行い、未申告の時間外労働時間の有無の確認と長時間労働の防止に努めている。 ・「フレキシブル勤怠管理システム」を2022年4月より運用する。仕事に適した場所をフレキシブルに移動（モバイル）することで、生産性の向上と働きやすさの実現を目指した。 ・ノー残業デーの継続実施。									○									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している	基本	社会 経済	・一般社団法人公正採用人権啓発推進センターより公正採用および人権啓発に積極的に取り組む企業として、「人権宣言企業」の認証取得（2016年11月、2019年11月）。 ・企業倫理綱領「BelieveOneHeart」にて、人種、国籍、民族、性別、性的指向、性自認、障がいの有無、年齢、信条、社会的身分等を理由とした一切の差別を行わない旨を明記。					○				○		○							
5 人権・労働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている	基本	社会 経済	・安全委員会の設置、運営。 ・「安全パトロール」の定期開催による現場巡回。 ・協力会社と一緒に「安全大会」を年1回開催。 ・年末年始、年度末、安全週間、安全衛生週間などスローガンを掲げ啓蒙活動を実施。					○					○								
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している	基本	社会	・メンタルヘルスマネジメント検定の取得推進。 ・全社員を対象にWEB上でストレスチェックを実施。 ・健康管理室を開設（2021年4月）し、相談対応。 ・社外相談窓口を設置。					○													
7	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている	基本	社会 経済	・人事部インクルージョン推進室によるダイバーシティ&インクルージョンの推進。 イクボスと活躍支援（女性・障害者・様々な制約を抱える従業員）を柱に進めている。 ・「プラチナくるみん認定」（厚生労働省）の取得。					○					○		○						
8	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる	応用	社会 経済	・定期健康診断100%の実施。 ・健康管理室を開設（2021年4月）、産業看護師1名が本社に常駐。 ・事業所内、各種感染症対策の敷設実施。 ・「健康経営優良法人2022」に選定。					○					○								
9	【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している	応用	社会 経済	・協力会社に向けた技能講習、資格講習の受講機会の支援。 ・協力会社育成プログラムよりQC活動、改善提案制度、マイスター制度等を導入。 ・環境リスクゼロに向け、事業所責任者クラスが環境法令等講習会を受講。					○				○	○								
10	【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている	応用	社会 経済	・関係法令に基づき、原則に沿った賃金設定を行っている。									○		○							

